

両親面談

妊娠期に保健師が妊婦さんと配偶者の方等と面談を行います。

- ・産後の生活をイメージする
- ・赤ちゃん人形で抱っこの練習

*抱っこ紐の選び方についてもご相談いただけます。

< 妊婦健診について >

妊娠中・産後の体調管理のため、医療機関などで妊産婦健診を受けましょう。

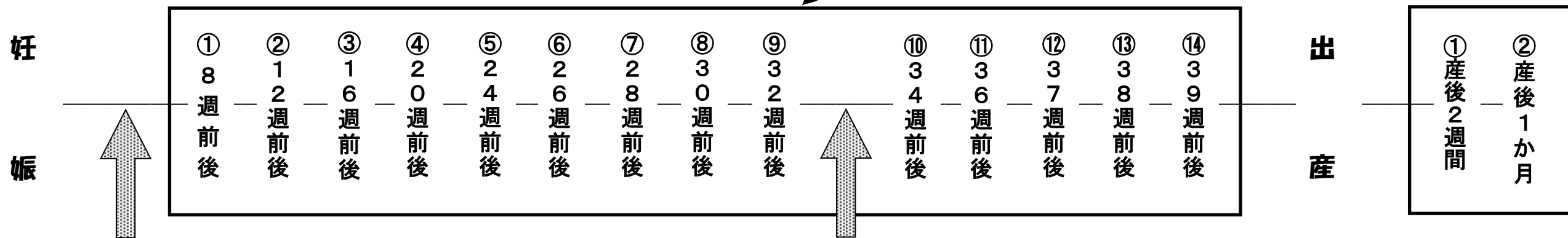
- 妊産婦健診の回数 … 通常14～16回程度

- 【内訳】
- ・妊娠～24週 … 月1回
 - ・24週～36週 … 月2回（2週間に1回）
 - ・36週～ … 毎週1回
 - ・産後 … 2回

*妊婦健診・超音波検査14回分、産後健診2回分、及び入院中に実施する新生児聴覚検査の費用を町が助成します。

町から発行された【妊婦一般健診受診券】、【新生児聴覚検査受診券】を医療機関へ提出する事で、助成が受けられます（北海道外の医療機関を受診される場合はご相談ください）。

*妊婦健診等のための交通費を助成します。町への申請が必要です。（受診1回につき4,500円）



【妊娠手続】

- 母子手帳交付
- 妊婦一般健診・超音波検査受診券(①～⑨回目分)の発行
- 保健師の面接

*マイナンバーが分かるものをご持参ください。

【後期分受診券交付】

- ★ 30～32週の間、福祉課保健指導係まで、予約(7-2125)の上、申請をして下さい。
- 妊婦一般健診・超音波検査受診券(⑩～⑭回目分)及び産後健診受診券(①～②回分)、新生児聴覚検査受診券の発行
- 保健師の面接（母子健康手帳の確認をします）

- ※ スタッフ不在の場合がございます。
事前に電話連絡(7-2125)をしていただくと、スムーズに発行できます。
- ※ 保健師の面接がありますので、妊婦さんご本人の来所をお願いしています。
- ※ 体調不良などで来所できない、悩み事や心配事がある等の場合、保健師がご自宅に訪問いたします。お気軽にお電話下さい。

【交通費助成の申請】

- 申請書や母子手帳の写しなどが必要です。

❖ 各種お問合せは、福祉課 保健指導係（7-2125/テレビ電話可）へ